

福岡県公報

平成三十年五月二十二日
第三千九百九十三号
増刊
①

目次

規則(第二十三号)

○福岡県老人福祉法施行細則

(介護保険課) ……………

規則

福岡県老人福祉法施行細則を制定し、ここに公布する。

平成三十年五月二十二日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第二十三号

福岡県老人福祉法施行細則

福岡県老人福祉法施行細則(昭和三十九年福岡県規則第五号)の全部を改正する。

(趣旨)

第一条 老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号。以下「法」という。)の施行については、老人福祉法施行令(昭和三十八年政令第百四十七号)及び老人福祉法施行規則(昭和三十八年厚生省令第二十八号)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(届出書等の様式)

第二条 老人居宅生活支援事業に係る次の各号に掲げる届出書等の様式は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 法第十四条による老人居宅生活支援事業開始届 様式第一号

二 法第十四条の二による老人居宅生活支援事業変更届 様式第二号

三 法第十四条の三による老人居宅生活支援事業廃止(休止)届 様式第三号

老人福祉施設に係る次の各号に掲げる届出書等の様式は、それぞれ当該各号に定め

るところによる。

一 法第十五条第二項による老人デイサービスセンター等設置届 様式第四号

二 法第十五条第三項による養護老人ホーム設置届 様式第五号

三 法第十五条第三項による特別養護老人ホーム設置届 様式第六号

四 法第十五条第四項による養護老人ホーム設置認可申請書 様式第七号

五 法第十五条第四項による特別養護老人ホーム設置認可申請書 様式第八号

六 法第十五条の二第一項による老人デイサービスセンター等変更届 様式第九号

七 法第十五条の二第二項による養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)変更届 様式第十号

八 法第十六条第一項による老人デイサービスセンター等廃止(休止)届 様式第十

一号

九 法第十六条第二項による養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)廃止(休止)

(入所定員減少)(入所定員増加)届 様式第十二号

十 法第十六条第三項による養護老人ホーム(特別養護老人ホーム)廃止(休止)

(入所定員減少)(入所定員増加)認可申請書 様式第十三号

3 有料老人ホームに係る次の各号に掲げる届出書等の様式は、それぞれ当該各号に定

めるところによる。

一 法第二十九条第一項による有料老人ホーム設置届 様式第十四号

二 法第二十九条第二項による有料老人ホーム変更届 様式第十五号

三 法第二十九条第三項による有料老人ホーム廃止(休止)届 様式第十六号

(書類の経由)

第三条 法の定めるところにより老人居宅生活支援事業を行う者又は老人福祉施設の設置者が知事に提出する書類は、当該老人居宅生活支援事業を行う事業所又は当該老人福祉施設の所在地を管轄する保健福祉環境事務所長又は保健福祉事務所長(大牟田市の区域においては、南筑後保健福祉環境事務所長)を経由しなければならない。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号

年 月 日

老人居宅生活支援事業開始届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

⑩

老人居宅生活支援事業を下記のとおり開始するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第14条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 事業の種類及び内容
- 2 経営者の氏名及び住所（法人であるときは、その名称及び主たる事務所の所在地）
- 3 条例、定款その他の基本約款
- 4 職員の定数及び職務の内容
- 5 主な職員の氏名及び経歴
- 6 事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）
- 7 老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業を行おうとする場合
 - (1) 事業の用に供する施設、サービスの拠点又は住居の名称
 - (2) 事業の種類（老人デイサービス事業又は老人短期入所事業を行おうとする場合）
 - (3) 施設等の所在地
 - (4) 入所定員、登録定員又は入居定員（老人デイサービス事業に係るものを除く。）
- 8 事業開始の予定年月日
- 9 添付書類
 - (1) 収支予算書
 - (2) 事業計画書
 - (3) その他知事が指示するもの

（日本工業規格 A 4）

様式第2号

年 月 日

老人居宅生活支援事業変更届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

年 月 日付けで事業の開始を届け出た老人居宅生活支援事業について、下記のとおり変更したので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第14条の2の規定により届け出ます。

記

1 事業の用に供する施設、サービスの拠点又は住居の名称及び所在地（老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の場合）

2 変更事項及びその内容

変更事項

変更前

変更後

(1)

(2)

(3)

3 変更年月日

4 変更理由

注 変更事項は、老人福祉法施行規則（昭和38年厚生省令第28号）第1条の9第1項各号に掲げる事項であること。

(日本工業規格A4)

様式第 3 号

年 月 日

老人居宅生活支援事業廃止（休止）届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

年 月 日付けで事業の開始を届け出た老人居宅生活支援事業について、下記のとおり廃止（休止）するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第14条の3の規定により届け出ます。

記

- 1 事業の用に供する施設、サービスの拠点又は住居の名称及び所在地（老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の場合）
- 2 廃止し、又は休止しようとする年月日
- 3 廃止又は休止の理由
- 4 現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置
- 5 休止しようとする場合にあっては、休止の予定期間

様式第4号

年 月 日

老人デイサービスセンター等設置届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

⑨

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設）（老人介護支援センター）を下記のとおり設置するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 職員の定数及び職務の内容
- 4 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 5 事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）
- 6 入所定員（老人短期入所施設の場合）
- 7 事業開始の予定年月日
- 8 添付書類
 - (1) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
 - (2) 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書（当該市町村の区域外に施設を設置しようとする市町村の場合）
 - (3) 定款その他の基本約款（市町村以外の者の場合）
 - (4) その他知事が指示するもの

注1 建物の規模及び構造並びに設備の概要については、詳細に記入すること。また、位置図、配置図及び平面図を添付すること。なお、届出の対象となる建物及び土地の区割りを明瞭に記入すること。

2 権利関係については、字図の写し並びに土地及び建物の全部事項証明書を添付すること。また、賃借の場合は、これらに加えて契約書の写しを添付すること。

（日本工業規格A4）

様式第5号

年 月 日

養護老人ホーム設置届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

㊞

養護老人ホームを下記のとおり設置するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状況
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 施設の運営方針
- 5 入所定員
- 6 職員の定数及び職務の内容
- 7 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 8 事業開始の予定年月日
- 9 資産の状況を記載した書類（設置者が地方独立行政法人である場合）
- 10 添付書類
 - (1) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
 - (2) 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書（設置者が市町村であって、当該市町村の区域外に施設を設置しようとする場合）又は意見書（設置者が地方独立行政法人である場合）
 - (3) 定款その他の基本約款（設置者が地方独立行政法人である場合）
 - (4) その他知事が指示するもの

注1 建物の規模及び構造並びに設備の概要については、詳細に記入すること。また、位置図、配置図及び平面図を添付すること。なお、届出の対象となる建物及び土地の区割りを明瞭に記入すること。

2 権利関係については、字図の写し並びに土地及び建物の全部事項証明書を添付すること。また、賃借の場合は、これらに加えて契約書の写しを添付すること。

（日本工業規格A4）

様式第6号

年 月 日

特別養護老人ホーム設置届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

㊞

特別養護老人ホームを下記のとおり設置するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状況
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 運営規程（特別養護老人ホームの設置及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第46号。以下「基準」という。）第7条又は第34条に規定する施設の運営についての重要事項に関する規程）
※ いずれも、基準第59条又は第63条において準用する場合を含む。
- 5 入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- 6 職員の勤務の体制及び勤務形態
- 7 基準第27条第1項に規定する協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約の内容（基準第27条第2項に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該協力歯科医療機関との契約の内容を含む。）
※ いずれも、基準第42条、第59条又は第63条において準用する場合を含む。
- 8 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 9 事業開始の予定年月日
- 10 資産の状況を記載した書類（設置者が地方独立行政法人である場合）
- 11 添付書類
 - (1) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
 - (2) 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書（設置者が市町村であって、当該市町村の区域外に施設を設置しようとする場合）又は意見書（設置者が地方独立行政法人である場合）
 - (3) 定款その他の基本約款（設置者が地方独立行政法人である場合）
 - (4) その他知事が指示するもの

注1 建物の規模及び構造並びに設備の概要については、詳細に記入すること。また、位置図、配置図及び平面図を添付すること。なお、届出の対象となる建物及び土地の区割りを明瞭に記入すること。

- 2 権利関係については、字図の写し並びに土地及び建物の全部事項証明書を添付すること。また、賃借の場合は、これらに加えて契約書の写しを添付すること。

(日本工業規格A4)

様式第7号

年 月 日

養護老人ホーム設置認可申請書

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

養護老人ホームを下記のとおり設置したいので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第4項の規定により、関係書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状況
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 施設の運営方針
- 5 入所定員
- 6 職員の定数及び職務の内容
- 7 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 8 事業開始の予定年月日
- 9 資産の状況を記載した書類
- 10 添付書類
 - (1) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
 - (2) 定款その他の基本約款
 - (3) 施設を設置しようとする区域の市町村の意見書
 - (4) その他知事が指示するもの

注1 建物の規模及び構造並びに設備の概要については、詳細に記入すること。また、位置図、配置図及び平面図を添付すること。なお、認可の対象となる建物及び土地の区割りを明瞭に記入すること。

2 権利関係については、字図の写し並びに土地及び建物の全部事項証明書を添付すること。また、賃借の場合は、これらに加えて契約書の写しを添付すること。

(日本工業規格A4)

様式第8号

年 月 日

特別養護老人ホーム設置認可申請書

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

㊞

特別養護老人ホームを下記のとおり設置したいので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第4項の規定により、関係書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状況
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 運営規程（特別養護老人ホームの設置及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第46号。以下「基準」という。）第7条又は第34条に規定する施設の運営についての重要事項に関する規程）
※ いずれも、基準第59条又は第63条において準用する場合を含む。
- 5 入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- 6 職員の勤務の体制及び勤務形態
- 7 基準第27条第1項に規定する協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約の内容（基準第27条第2項に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該協力歯科医療機関との契約の内容を含む。）
※ いずれも、基準第42条、第59条又は第63条において準用する場合を含む。
- 8 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 9 事業開始の予定年月日
- 10 資産の状況を記載した書類（設置者が地方独立行政法人である場合）
- 11 添付書類
 - (1) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
 - (2) 定款その他の基本約款
 - (3) 施設を設置しようとする区域の市町村の意見書
 - (4) その他知事が指示するもの

注1 建物の規模及び構造並びに設備の概要については、詳細に記入すること。また、位置図、配置図及び平面図を添付すること。なお、認可の対象となる建物及び土地の区割りを明瞭に記入すること。

- 2 権利関係については、字図の写し並びに土地及び建物の全部事項証明書を添付すること。また、賃借の場合は、これらに加えて契約書の写しを添付すること。

(日本工業規格A4)

様式第 9 号

年 月 日

老人デイサービスセンター等変更届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

年 月 日付で設置を届け出た老人デイサービスセンター（老人短期入所施設）（老人介護支援センター）について、下記のとおり変更したので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条の2第1項の規定により届け出ます。

記

1 施設の名称及び所在地

2 変更事項及びその内容

変更事項

変更前

変更後

(1)

(2)

(3)

3 変更年月日

4 変更理由

注 1 変更事項は、老人福祉法施行規則（昭和38年厚生省令第28号）第1条の14第1項各号に掲げる事項であること。

2 変更事項に係る関係書類を添付すること。

（日本工業規格 A 4）

様式第10号

年 月 日

養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）変更届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

⑨

年 月 日付けで設置を届け出た（年 月 日付けで設置の認可を受けた）養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）について、下記のとおり変更するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条の2第2項の規定により届け出ます。

記

1 施設の名称及び所在地

2 変更事項及びその内容

変更事項

変更前

変更後

(1)

(2)

(3)

3 変更年月日

4 変更理由

注1 変更事項は、老人福祉法施行規則（昭和38年厚生省令第28号）第4条各号に掲げる事項であること。

2 変更事項に係る関係書類を添付すること。

(日本工業規格A4)

様式第11号

年 月 日

老人デイサービスセンター等廃止（休止）届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

㊞

年 月 日付で設置を届け出た老人デイサービスセンター（老人短期入所施設）（老人介護支援センター）について、下記のとおり廃止（休止）するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第16条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 廃止し、又は休止しようとする年月日
- 3 廃止又は休止の理由
- 4 現に便宜若しくは援助を受け、又は入所している者に対する措置
- 5 休止しようとする場合にあっては、休止の予定期間

様式第12号

年 月 日

養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）廃止（休止）（入所定員減少）（入所定員増加）届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

⑨

年 月 日付けで設置を届け出た養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）について、下記のとおり廃止（休止）（入所定員の減少）（入所定員の増加）をするので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第16条第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 廃止、休止若しくは入所定員の減少又は入所定員の増加をしようとする年月日
- 3 廃止、休止若しくは入所定員の減少又は入所定員の増加をする理由
- 4 現に入所している者に対する措置（廃止、休止又は入所定員の減少をしようとする場合）
- 5 休止の予定期間（休止しようとする場合）
- 6 減少後の入所定員（入所定員を減少しようとする場合）
- 7 増加後の入所定員（入所定員を増加しようとする場合）

様式第13号

年 月 日

養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）廃止（休止）
（入所定員減少）（入所定員増加）認可申請書

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

年 月 日付で設置の認可を受けた養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）について、下記のとおり廃止（休止）（入所定員の減少）（入所定員の増加）をしたいので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第16条第3項の規定により認可を申請します。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 廃止、休止若しくは入所定員の減少又は入所定員の増加をしようとする年月日
- 3 廃止、休止若しくは入所定員の減少又は入所定員の増加をする理由
- 4 現に入所している者に対する措置（廃止、休止又は入所定員の減少をしようとする場合）
- 5 休止の予定期間（休止しようとする場合）
- 6 減少後の入所定員（入所定員を減少しようとする場合）
- 7 増加後の入所定員（入所定員を増加しようとする場合）

様式第14号

年 月 日

有料老人ホーム設置届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

有料老人ホームを下記のとおり設置するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第1項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 施設の名称及び設置予定地
- 2 設置しようとする者の氏名及び住所又は名称及び所在地
- 3 条例、定款その他の基本約款
- 4 事業開始の予定年月日
- 5 施設の管理者の氏名及び住所
- 6 施設において供与される介護等の内容
- 7 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 8 建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項の確認を受けたことを証する書類
- 9 設置しようとする者の直近の事業年度の決算書
- 10 施設の運営の方針
- 11 入居定員及び居室数
- 12 市場調査等による入居者の見込み
- 13 職員の配置の計画
- 14 老人福祉法第29条第7項に規定する前払金、利用料その他の入居者の費用負担の額
- 15 老人福祉法第29条第7項に規定する保全措置を講じたことを証する書類
- 16 入居契約に入居契約の解除に係る返還金に関する定めがあるときは、当該定めの内容並びに返還金の支払を担保するための措置の有無及び当該措置の内容
- 17 入居契約に損害賠償額の予定（違約金を含む。）に関する定めがあるときは、その内容
- 18 医療施設との連携の内容
- 19 事業開始に必要な資金の額及びその調達方法
- 20 長期の収支計画
- 21 入居契約書及び設置者が入居を希望する者に対し交付して、施設において供与される便宜の内容、費用負担の額その他の入居契約に関する重要な事項を説明することを目的として作成した文書

注1 施設の管理者については、履歴書を添付すること。

2 建物の規模及び構造並びに設備の概要については、位置図、配置図及び平面図を添付すること。

3 施設において供与される介護等の内容、施設の運営の方針、入居定員等について、運営管理規程を定めた場合は、当該運営管理規程を添付すること。

4 医療施設との連携の内容については、当該医療機関との協定書を添付すること。

5 長期の収支計画については、施設を建築する場合は当該建築工事の見積書を、敷地又は建物を賃借する場合は当該契約書の写しを添付すること。また、敷地の全部事項証明書を添付すること。

（日本工業規格A4）

様式第15号

年 月 日

有料老人ホーム変更届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

年 月 日付で設置を届け出た有料老人ホームについて、下記のとおり変更したので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第2項の規定により届け出ます。

記

1 施設の名称及び所在地

2 変更事項及びその内容

変更事項

変更前

変更後

(1)

(2)

(3)

3 変更年月日

4 変更理由

注 1 変更事項は、老人福祉法第29条第1項各号に掲げる事項であること。

2 変更事項に係る関係書類を添付すること。

(日本工業規格 A 4)

様式第16号

年 月 日

有料老人ホーム廃止（休止）届

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

年 月 日付で設置を届け出た有料老人ホームについて、下記のとおり廃止（休止）するので、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第3項の規定により届け出ます。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 廃止又は休止をしようとする年月日
- 3 廃止又は休止の理由
- 4 現に便宜若しくは援助を受け、又は入所している者に対する措置
- 5 休止の予定期間（休止しようとする場合）